

助成応募に関するQ&A

【共通】

質問	回答
対象がアジア・オセアニア地域・諸国への研究となっていますが、日本の研究は含まれるのでしょうか。	研究対象が日本国内のみの場合は、対象外です。
国内中心ですが、グローバルな学際的研究を計画しています。調査研究助成の応募は可能でしょうか。	グローバルをそのままアジア・オセアニアという解釈は致しません。研究内容がアジア・オセアニア地域の内容も含まれ、日本との関連性・関係性に論点が当たっていれば、応募いただいても結構です。
申込書は英語で記入しても構いませんか。その場合、2ページ目の600字以内での説明については、何文字以内で記入すればいいですか。	ホームページ上の英語表記ページ（ENGLISH）に英文申込書を掲載していますので、そちらをご利用下さい。2ページ目の説明は、単語数を350以内でお願いします。 https://www.resona-ao.or.jp/en/index.html
1次審査合格後に提出する申請書について、英文のフォームはありますか。	調査研究助成の申請書については、英文のフォームを備えています。必要な方へは個別に送付します。国際学術交流助成、出版助成については、日本語の書式を利用し、そのまま英語で記入下さい。
日本語、英語以外の言語で記入できますか。	できません。日本語もしくは英語で記入をお願いします。
調査研究助成と出版助成への併願は可能でしょうか。	出版助成は、若手研究者の調査研究助成の研究成果に対する後継支援として当初設けられたものです。その趣旨から、同一年度における調査研究助成と出版助成双方への応募は、想定しておりません。併願は可能ですが、双方が採択されることはありません。
申込書に推薦者記載欄がありますが、推薦者に役職の指定はありますか？	役職の指定はありません。応募要項を確認ください。 推薦状は、1次審査合格後の申請書提出時に、推薦者から直接財団へ送付をお願いします。
助成金の受領は、個人口座ですか。所属機関口座ですか。	個人の指定口座へ振り込みさせていただきます。 但し、所属機関が個人管理を認めていない場合は、所属機関のルールに従います
所属組織（大学）では、研究助成金の個人受入れ、および個人管理はできません。	所属先のルールで、個人による資金管理が禁止されている方は、所属組織（大学）へ外部機関より資金を受領する手続き（寄附金受入等）を行って下さい。組織により手続きが異なるため、助成決定通知受領後に必ず財団迄連絡いただき、所属組織（大学）のルールや手続きを説明して下さい。そのうえで、財団から提出書類が必要な場合は、当該書類を発行します。なお、助成金の使途として、組織（大学）への間接経費（オーバーヘッド）は認めておりません。所属組織（大学）への手続上、間接経費免除申請が必要な場合も、財団へ申し出て下さい。活動終了後の会計報告においては、所属組織（大学）より収支明細書の写しを添付いただきます。（領収書の添付は不要）
応募資格について、外国の大学所属でも応募は可能ですか。	「日本国籍」を持つ方であれば、外国の大学に所属している方でも、応募は可能です。 ※「日本国籍」を持つ方であれば、大学等に所属していない方でも応募は可能です。

助成応募に関するQ&A

【調査研究助成】

質問	回答
日本学術振興会（科研費）への申請を予定していますが、応募できますか？	応募可能です。但し科研費との併給は認めておりませんので、科研費が決定した時点で財団助成を辞退いただきます。申請書提出時に、科研費との併申の有無を確認致します。
日本学術振興会（科研費）の申請内容と、財団助成の応募（申請）内容が異なる場合も、受給は出来ないのですか。	科研費受給内容と別研究であっても併給は認めておりません。 共同研究については、応募代表者の方の科研費併給は認めておりません。 ※出来るだけ多くの研究者支援を行いたいという趣旨からこのような判断をしております。
科研費以外の団体からの助成金は認められますか？	科研費以外であれば併給は可能です。科研費以外の団体と併給を考えている場合は、申請書へ記載ください。但し、支出内容の重複は認められません。併給が決定した時点で支出計画を減額変更しても問題ございません（増額変更は認められません）。支出計画は十分に検討の上、申請ください。活動後の報告は、必ず領収書の提出をお願いします(所属先管理の場合は領収書不要)。
調査研究（共同研究）への応募を検討しています。共同研究者の准教授を推薦者としてもいいですか？	共同研究者は、研究活動者の一人ですので推薦者にはなりません。
渡航費用の雑費は対象外ですか？	海外保険、パスポート取得費用、ビザ取得費用、証明写真代、予防接種費用は助成金の対象外です。自己負担ください。
旅費について、電車賃の領収書は取得が必要でしょうか？	原則全て領収書が必要です。 移動はなるべく公共交通機関を利用して経済的に安価な方法を取ってください。領収書取得が困難な場合、日付・区間・料金と領収書未取得理由を会計報告時に提出してください。タクシー利用の場合、理由を必ず記入し領収書と一緒に提出してください。 内容によっては、助成金対象外と判断する可能性があります。
学会参加費用は対象ですか？	学会費用は、参加費・旅費等全て、助成対象外です。自己負担ください。
論文の掲載費用は対象ですか？	学術誌等への掲載費用は、助成対象外です。自己負担ください。
現在、調査研究助成の活動中です。 2年目の継続申請書はいつ送付したらいいですか？	財団から継続申請について、9月中旬頃にメールでお知らせ致します。 提出期限は、11月中旬頃を予定しています。詳細は、各個人へ連絡致します。

助成応募に関するQ&A

【国際学術交流助成】

質問	回答
会議費用はお弁当代を含めていいですか？	シンポジウム参加者への食費は、助成金対象外です。
講師への謝金は対象ですか？	内容を審査し決定しますので、支出計画に含めて申請してください。支払った際は、領収書を取得ください。決まった書式はありませんので、内容がわかるよう助成者が作成の上、講演者捺印（サイン可）済を必ず取得してください。
日本学術振興会（科研費）を現在受けており、申請時期も継続受給を予定していますが、応募できますか？	応募は可能で、合格後辞退も必要ございません。 科研費との併給については、国際学術交流の場合は認めております。 合格した場合、申請年度中に必ず国際学術交流を開催頂くことが条件となります。

【出版助成】

質問	回答
科研費以外の団体からの助成金は認められますか？	科研費以外であれば併給は可能です。 科研費以外の団体と併給を考えている場合は、申請書へ記入してください。 但し、助成金受領額が多すぎないかを確認する必要があります。 出版見積額に対し、当財団助成金と他団体の助成金を合わせた額が下回る場合は問題ございません。 （例：出版見積額240万円⇒当財団助成金120万円+他団体助成金100万円＝220万円） 見積額が合計助成金を下回る場合、当財団助成金を減額させていただきます。 また、実際に出版された後、出版額が合計助成金を下回る場合（出版後に会計報告）も、余剰金額を返金（助成額の按分、例：54.55%）頂きます。
日本学術振興会（科研費）への申請を予定していますが、応募できますか？	応募は可能です。但し、<u>科研費（研究成果公開促進費・学術図書）</u>との併給は認めておりませんので、科研費が決定した時点で財団助成を辞退いただきます。申請書提出時に、科研費との併申の有無を確認致します。 ※研究成果公開促進費・学術図書以外の科研費については併給を認めていますが、<u>財団助成を受けた1年間で必ず出版ができることが条件</u>です。